

# 枚方市行政改革実施プラン

《前期（平成 25 年度～平成 27 年度）》

主な取り組み実績

平成 28 年 9 月

枚方市



# 目 次

<u>I. 「行政改革実施プラン〈前期（平成 25 年度～平成 27 年度）〉」について</u>	<u>P. 1</u>
<u>II. 「前期プラン」における主な取り組み内容について</u>	<u>P. 1</u>
1. 様々な主体がまちづくりに参画できる仕組みづくり	P. 1
2. 「選択と集中」を実現するシステムづくり	P. 2
3. 事務事業の見直し・改善を進める仕組みづくり	P. 2
4. スリムで機動力をもった市役所の組織風土づくり	P. 2
5. 社会経済状況の変化に対応できる、より強固な財政基盤の確立	P. 3
<u>III. 「新行政改革実施プラン（平成 28 年度～平成 31 年度）」の取り組みへ</u>	<u>P. 4</u>
<u>IV. 改革課題の主な取り組み実績</u>	<u>P. 5</u>
1. 様々な主体がまちづくりに参画できる仕組みづくり	P. 5
A) 市政情報をより効果的に発信し、市民に的確に届ける	P. 5
B) 市民の声を市政に反映する仕組みを充実する	P. 6
C) コミュニティ・NPO 等による、まちづくり活動を支援する	P. 7
D) 市民・事業者・行政の連携により、地域防災体制の強化を図る	P. 8
2. 「選択と集中」を実現するシステムづくり	P. 9
E) 新たな総合計画を策定し、「選択と集中」を実現するためのシステムを構築する	P. 9
F) 機能的・横断的に行動できる、行政経営組織を構築する	P. 9
G) 次代を見据えた戦略的な公有財産の保全・活用を図る	P. 10
3. 事務事業の見直し・改善を進める仕組みづくり	P. 11
H) 事務事業の改革・改善サイクルを構築し、効率化等に向けた見直しを進める	P. 11
I) 都市間連携の強化による、市民サービスの向上をめざす	P. 13
4. スリムで機動力をもった市役所の組織風土づくり	P. 14
J) 職員定数基本方針を策定し、総人件費の適正化を図る	P. 14
K) 人材育成基本方針に基づく、職員力向上の取り組みを進める	P. 14
L) 行政の役割と責任を踏まえ、民間活力を効率的・効果的に活用する	P. 15
5. 社会経済状況の変化に対応できる、より強固な財政基盤の確立	P. 16
M) 将来世代への負担の先送りを抑制するなど、より堅実な財政運営をめざす	P. 16
N) 自主財源の確保と受益者負担の適正化を進める	P. 18
<u>V. 改革課題の取り組みによる主な効果額</u>	<u>P. 20</u>

## I. 「行政改革実施プラン《前期（平成 25 年度～平成 27 年度）》」について

枚方市では、平成 8 年の「枚方市行政改革大綱」策定以降、危機的な財政状況の改善に向け、計画的な職員数の削減や給与の適正化、また民間活力の導入などの行政改革に取り組んできました。

その結果、本市の財政は実質収支の黒字を維持するなど、危機的な状況を脱することができました。

こうした状況のなか、平成 24 年度には、本市を取り巻く社会経済状況に適切に対応し、枚方市の魅力と活力をさらに高めていくため、これまでの財政健全化や市役所のスリム化といった従来の行政改革の視点に加え、市民と行政の連携の仕組みの変革など、新たな行政改革の方向性を含んだ「枚方市新行政改革大綱」を策定しました。

行政改革実施プラン《前期（平成 25 年度～平成 27 年度）》（以下、「前期プラン」という。）は、この新大綱に掲げる新たな改革の方向性を具体化するため、本市が取り組む改革課題を示した計画です。

## II. 「前期プラン」における主な取り組み内容について

「前期プラン」は、枚方市新行政改革大綱に掲げる 5 つの改革の柱と 14 の取り組み方向に沿って、48 課題 59 項目の改革課題を設定し、取り組みを展開してきました。5 つの改革の柱における主な取り組み内容は、次のとおりです。

### 1. 様々な主体がまちづくりに参画できる仕組みづくり

市政情報をより効果的に発信し、市民に的確に届けるため、市ホームページをリニューアルするとともに、SNS の活用策の一環として、平成 27 年度にフェイスブックを新たにスタートさせるなど、広報機能の充実に取り組みました。また、平成 26 年度に「携帯・スマホアンケート」を新たな市政モニタリング事業として本格稼働させるなど広聴機能の充実にも取り組むとともに、新たな情報提供サービスとなる「枚方市コールセンター」について、平成 28 年 4 月から開始することを決定しました。

コミュニティ・NPO 等による、まちづくり活動の支援では、枚方市コミュニティ連絡協議会と連携し、自治会加入啓発のステッカーやミニのぼり旗を作成し各校区コミュニティ協議会等へ配付するなど、自治会加入啓発活動に取り組みました。また、NPO と地域が協働で自主防災訓練を行う「防災小学校」を実施しました。

さらに、地域と行政が一体となって協働のまちづくりを進めるため、「地域担当職員制度」の導入に向け検討を行いました。

市民・事業者・行政の連携による地域防災体制の強化では、市域全体への情報伝達体制の強化を図るため、平成 26 年度に防災行政無線のデジタル化の再整備を完了させ、同無線と緊急情報を住民へ瞬時に伝達する「全国瞬時警報システム（Jアラート）」と

の連動性を高めるとともに、災害時等に救出・救助活動を行う「地域防災推進員」を平成 27 年度末現在で 550 人養成しました。

## 2. 「選択と集中」を実現するシステムづくり

部における「選択と集中」を図るため、各部がその年度において、重点的に取り組む施策や事業、行政改革課題等を示した「部の運営方針」を策定・公表する仕組みを平成 25 年度に構築し、運用を開始しました。

また、施設ごとのコスト情報や利用率などを整理集約した「枚方市公共施設白書」を平成 26 年度に作成しました。

さらに、平成 27 年度には、「枚方市総合計画審議会」からの答申を踏まえ、「選択と集中」の視点を持った「第 5 次枚方市総合計画」を策定しました。

## 3. 事務事業の見直し・改善を進める仕組みづくり

平成 24・25 年度で実施した「枚方市事務事業総点検」の結果と課題を踏まえ、さらなる事務事業の見直しや改善に向けた取り組みを進める新たな取り組みとして「改革・改善サイクル」を平成 26・27 年度で実施しました。

平成 25 年度に、サービスコーナーの廃止等の取り組みの方向性を示した「今後の市民課・支所等のあり方について」を策定しました。

また、今後のし尿等の処理について、これまでの「生物処理方式」から「希釈放流方式」とし、施設の簡素化を図る方針を平成 25 年度に決めました。

生涯学習施設と図書館の複合施設 2 館（蹉跎・牧野）について、市民サービスの向上と効率的な管理運営を図るため、平成 28 年度から指定管理者制度を導入することを平成 26 年度に決定しました。

都市間連携の充実を図る取り組みとして、毎年度、大阪府・中核市連絡会議や北河内都市連絡会議等に出席し、図書館の広域利用やマイナンバー制度に係る独自利用等について、情報・意見交換を行いました。また、枚方寝屋川消防組合における消防指令業務について、平成 27 年度から交野市消防本部との共同運用を開始しました。

## 4. スリムで機動力をもった市役所の組織風土づくり

より一層の職員数の適正化と総人件費の抑制を図るため、「枚方市職員定数基本方針」を平成 25 年度に策定しました。以降、同方針に基づき適切に定数管理を行い、総人件費の適正化に努めました。

また、職員の改革・改善意識の向上及び庁内の活性化を図るため、それまでの職員提案制度の取り組みの一部を再編し、新たに「枚方市業務改善制度」を平成 26 年度に構築し、平成 26・27 年度における同制度の取り組みでは、各年度、約 120 の業務改善実績が各職場から報告されました。

業務委託や指定管理者制度の導入を行った事業について、行政の役割と責任を踏まえた上で、効果や課題を検証し、その結果を今後の民間活力に活かすことを目的に、平成 27 年度から「民間活力活用業務の評価・検証」の取り組みを開始しました。

「公立保育所民営化計画（中期計画）」に基づき、平成 25 年度に小倉保育所、平成 26 年度に宮之阪保育所、平成 27 年度に中宮保育所及び北牧野保育所の民営化を実施しました。

平成 26 年度に伊加賀スポーツセンター及び都市公園有料施設（王仁公園・香里ヶ丘中央公園・中の池公園）について、指定管理者制度の導入を行いました。

## 5. 社会経済状況の変化に対応できる、より強固な財政基盤の確立

将来にわたり健全な財政状況を維持するため、毎年度、経済成長率の低位予測を見込んだ収支見通しを策定するとともに、毎年、地方債発行額を 5 億円抑制し、平成 25 年度は 24 億円、平成 26・27 年度は各年度 11 億円の繰上げ償還を行いました。

平成 26 年度に教育文化センター、平成 27 年度に総合福祉センターの施設使用料の有料化を実施しました。また、平成 25 年 10 月から事業系ごみ処理手数料及び下水道使用料を改定しました。

平成 27 年度に市有財産の有効活用及び駐車場管理の適正化を図るため、駐車場有料化の手法・運営方法等の基本的な考え方を示した「来庁者・利用者用駐車場の有料化に関する考え方」を策定しました。

### Ⅲ. 「新行政改革実施プラン（平成 28 年度～平成 31 年度）」の取り組みへ

枚方市では、人が集まるまちづくりに向け、より健全な行財政運営を進めていくため、平成 28 年度から平成 31 年度までの 4 カ年に本市が取り組む行政改革の具体的な計画を示した「枚方市新行政改革実施プラン」（以下、「新プラン」という。）を平成 27 年度に策定しました。

この「新プラン」では、新行政改革大綱で示した「事務事業の見直し」や「より強固な財政基盤の確立」などの改革に重点を置き、新たに 4 つの改革の柱（「自主財源の確保と受益者負担の適正化」「事務事業等の見直し・最適化」「行政の役割と責任を踏まえた効率的・効果的な行政運営」「スリムで機動力を持った組織体制の確立」）を掲げるとともに、「前期プラン」における課題項目のうち、31 項目についても、継承し、または目標を再設定して取り組むこととしています。

#### < 「前期プラン」の今後の対応 >

今後の対応	項目数	具体的な課題
目標達成などにより、完了した課題	6	新たな総合計画の策定、「改革・改善サイクル」の構築、総合福祉センター及び教育文化センターの有料化等
新プランに継承し、または目標を再設定し、取り組む課題	31	補助金の適正化、情報システムの利用拡大、指定管理者制度の導入拡大、保育所の民営化、施設使用料の見直し等
新プランには継承しないが、引き続き取り組みを進める課題	21	広報・広聴機能の充実、地域コミュニティ・NPO との連携、アダプトプログラム等の推進、地域防災体制の強化等
上記の区分以外の課題	1	（仮称）市民まちづくり基本条例の制定

#### IV. 改革課題の主な取り組み実績

「前期プラン」の取り組みによる平成 25 年度から平成 27 年度の主な取り組み実績等は、以下の表のとおりです。

なお、表中の「対応区分」欄に、前頁の表<「前期プラン」の今後の対応>で示した内容を次のとおり表示しています。

「前期プラン」の今後の対応	対応区分
目標達成などにより、完了した課題	完了
新プランに継承し、または目標を再設定し、取り組む課題	継承・再設定
新プランには継承しないが、引き続き取り組みを進める課題	継続取り組み
上記の区分以外の課題	その他

#### 1. 様々な主体がまちづくりに参画できる仕組みづくり

##### A) 市政情報をより効果的に発信し、市民に的確に届ける

課題	担当部	主な取り組み実績等	対応区分
1. 広報機能の充実	市長公室	市ホームページでは、平成 26 年度にスマートフォン専用サイトを設立したほか、トップページの「子育て」「高齢者」のバナーを変更するなど見やすいデザインページに変更した。また、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の活用として、平成 27 年度にフェイスブックをスタートさせた。 「広報ひらかた」では、若い世代に手にとってもらえるよう、平成 25 年度に人気サイト「枚方つーしん」との共同企画による市民意識調査「何でもランキング」を掲載するとともに、子どもたちが市政に興味をもてるような紙面づくりの一環として枚方市の歴史や市の予算、選挙などについての小学生向けの特集を毎年組んだ。さらに平成 27 年度には、「広報ひらかた」をスマートフォンで見ることができる「i 広報紙」を導入した。	継続 取り組み
2. まちづくりの学習 機会の充実	学校教育部	小学校第 3・4 学年における社会見学について、福祉や環境、土木など、市役所の様々な仕事への理解を深めるため、枚方市内の見学・体験等も含めた「枚方市役所出前講座」リストを作成し、各学校へ配付した。また、社会科副読本「わたしたちのまち枚方」を平成 28 年度に改訂することとした。	継続 取り組み



B) 市民の声を市政に反映する仕組みを充実する

課題	担当部	主な取り組み実績等	対応区分
3. (仮称) 市民まちづくり基本条例の制定	市民安全部	<p>「(仮称) 市民まちづくり基本条例」の制定については、平成 25 年度に同条例策定審議会から答申を得たが、市民や関係団体、市議会における様々な意見を踏まえ、さらなる論点整理を進めることとした。</p> <p>こうした状況の中、平成 27 年度に、校区コミュニティ協議会と定期的に情報交換を行い、地域課題を把握し、解決を図るための「地域担当職員制度」の導入に向けた検討を開始した。地域との協働に向けた具体的な取り組みを進めることを優先事項と考え、条例制定については、直ちに制定するべきものではないものと整理した。</p>	その他
4. 広聴機能の充実	市長公室	<p>市民の声を市政に反映する取り組みとして、平成 24 年度に試行実施した「携帯・スマホアンケート」について、平成 25 年度に検証を行い、その結果を踏まえ、平成 26 年度に新たな市政モニタリング事業として、本格稼働させた。</p> <p>また、インターネットアンケートや市政モニターアンケート等の市政モニタリング事業の推進を図るため、それぞれの事業における広聴手法の特徴等を整理・とりまとめを行い、その内容を庁内へ周知した。</p>	継続 取り組み
5. 新たな情報提供サービスの開始	市長公室 総合政策部 総務部	<p>市民からの問い合わせに的確に対応し、サービスの改善と市民満足度の向上を図ることを目的に、新たな情報提供サービスとしてコールセンターの導入検討を行い、平成 27 年度に「枚方市コールセンター導入実施方針」を策定し、平成 28 年 4 月からの運用開始を決定した。</p>	継続 取り組み
6. 施策評価制度の確立	総合政策部	<p>施策評価における市民意識調査を効果的に進めるため、アンケート記載内容の変更や、一部の施策指標の見直し、市民意識調査結果や施策指標の推移が分かるグラフの活用などにより制度の充実を図るとともに、これまで蓄積してきた市民意識調査結果の活用や、事務事業実績測定との連携により事務の効率化を図るなど、改善に取り組んだ。</p> <p>また、これまでの施策評価の結果や、外部評価員からの意見等を踏まえ、第 5 次枚方市総合計画の策定及び同計画の進行管理制度の構築を進めた。</p>	完了

C) コミュニティ・NPO 等による、まちづくり活動を支援する

課題	担当部	主な取り組み実績等	対応区分
7. 地域コミュニティ・NPO との連携	市民安全部	自治会加入の促進を図るため、枚方市コミュニティ連絡協議会と連携し、啓発ステッカーやミニのぼり旗を作成し、各校区コミュニティ協議会等へ配付した。 また、NPO と地域が協働で自主防災訓練を行う「防災小学校」を実施した。 さらに、平成 27 年度では、地域の課題を把握し、解決を図るため、「地域担当職員制度」の導入に向け、検討を行った。	継続 取り組み
8. 市民活動の情報収集と情報発信	市民安全部	NPO の中間支援組織である「ひらかた市民活動支援センター」が発行する広報紙・情報紙において、サプリ村野 NPO センターの利用団体の活動内容を掲載し、市公共施設へ設置するなど、市民活動に関する情報発信に努めた。	継続 取り組み
9. アダプトプログラム等の推進	環境部 土木部	市民グループや地元企業等の「団体」が、道路や公園などの公共の場所において、継続的に美化活動を実施する「アダプトプログラム」の取り組みのうち、道路や公園、駅周辺などを活動区域とする「枚方市アダプトプログラム」では、登録団体相互での情報共有を図るため、毎年度、意見交換会を実施した。また、登録団体による地域清掃について、各支所等で受付できるようにするなど、支援策の充実を図った。平成 26 年度では、市内 6 大学へ同プログラムへの参加を促し、2 大学の登録を得た（平成 27 年度末現在で 57 団体が登録）。 公園や緑地を活動区域とする「枚方市公園、緑地等のアダプトプログラム」では、「広報ひらかた」で特集記事を掲載するなど、市民への積極的な呼びかけを実施するとともに、登録団体のうち希望する団体に花苗の提供を実施した（平成 27 年度末現在で 153 団体が登録）。	継続 取り組み
10. 困難を抱える子ども・若者を支えるネットワークづくり	子ども青少年部	平成 25 年度に「枚方市子ども・若者育成計画」を策定するとともに、同計画に基づき、行政機関や NPO 法人、定時制高校など 26 機関・団体が構成する枚方市ひきこもり等地域支援ネットワークを構築した。 また、定期的に同ネットワーク会議を開催し、団体間での情報共有を行うとともに、ケースカンファレンスを実施するなど、ひきこもり等の子ども・若者に切れ目のない支援を総合的に推進するための体制を強化した。	完了
11. 体験学習の充実	学校教育部	地域活動やボランティア活動等に対する子どもたちの関心を高めるため、各学校園において、高齢者施設や社会福祉施設への訪問・交流活動、車椅子体験やアイマスク体験、介護体験等を毎年度実施した。	継続 取り組み

D) 市民・事業者・行政の連携により、地域防災体制の強化を図る

課題	担当部	主な取り組み実績等	対応区分
12. 地域防災体制の強化	市民安全部 福祉部	<p>市域全体への情報伝達体制の強化を図るため、平成 26 年度に防災行政無線のデジタル化の再整備を完了させ、同無線と緊急情報を住民へ瞬時に伝達する「全国瞬時警報システム（Jアラート）」との連動性を高めた。また、同システムと「エフエムひらかた」が連動できる仕組みを構築した。</p> <p>平成 27 年度には、防災行政無線が聞こえにくいエリアに対応するため、災害時に防災行政無線で放送した内容を電話で確認できる「電話対応サービス」を開始した。災害時等に救出・救助活動を行う「地域防災推進員」の普及活動では、平成 27 年度末現在で 550 人を養成した。災害時要援護者避難支援事業では、要援護者の避難支援について、「広報ひらかた」等を活用して市民へ周知するとともに、平成 25 年度から、要援護者に対する支援者の取り扱いについて、個人による支援に加え、地域住民グループによる支援も可能とするなど、地域での支援活動に繋がる仕組みへと制度の見直しを行った。</p>	継続 取り組み
13. 防災教育の充実・防災キャンプの推進	学校教育部	<p>子どもたちの防災と地域活動への理解を深めるため、地域と連携した「学校防災キャンプ」を実施した。</p> <p>＜学校防災キャンプ実施校＞            平成 25 年度：樟葉南小学校、高陵小学校            平成 26 年度：高陵小学校、交北小学校            平成 27 年度：開成小学校、樟葉小学校</p>	継続 取り組み
14. 市域全体の建築物の耐震性向上	都市整備部	<p>耐震診断、耐震改修等の補助制度について、平成 25 年度に、住宅除却工事補助制度を新たに実施するとともに、平成 26 年度では、耐震シェルターについても補助対象とした。また、民間建築物の耐震化の促進を図るため、毎年度、耐震化啓発及び補助制度の案内文書を木造住宅の所有者に送付した。</p> <p>市有建築物では、「枚方市市有建築物耐震化実施計画」に基づき、耐震診断・設計を実施するとともに、その結果に応じた施設の耐震改修・補強工事を実施した。</p> <p>＜市有建築物耐震化率＞            平成 25 年度：92.5%            平成 26 年度：97.6%            平成 27 年度：97.6%</p>	継続 取り組み

## 2. 「選択と集中」を実現するシステムづくり

### E) 新たな総合計画を策定し、「選択と集中」を実現するためのシステムを構築する

課題	担当部	主な取り組み実績等	対応区分
15. 新たな総合計画の策定	総合政策部	「枚方市総合計画審議会」からの答申を踏まえ、平成27年度末に「第5次枚方市総合計画」を策定した。 また、同計画において、施策の「選択と集中」を進める観点から、平成28年度から12年間の期間で本市が重点的に進める施策を設定した。	完了
16. 施策における「選択と集中」のシステムづくり	総合政策部	社会状況等の変化に柔軟に対応しながら、限りある財源を必要な施策に重点的に振り分ける「選択と集中」の視点を持った「第5次枚方市総合計画」を策定した。今後も、同計画を効率的・効果的に推進していくため、評価サイクルを人事・財政・行政改革の基本方針と連動させて、計画の実行性を高めていく。	継続 取り組み

### F) 機能的・横断的に行動できる、行政経営組織を構築する

課題	担当部	主な取り組み実績等	対応区分
17. 部における「選択と集中」のシステムづくり	総合政策部	部における「選択と集中」を図るため、各部が毎年度、重点的に取り組む施策や事業、行政改革等を示した「部の運営方針」の仕組みを平成25年度に構築し、毎年度、その実績も含めて策定・公表した。	継続 取り組み
18. 機能的で柔軟な組織づくり	総合政策部	平成25年度には、平成26年度の中核市移行に伴う執行体制の整備や市政運営に係る重要施策の推進体制の整備を進めた。 平成26年度には、市政の重要施策を戦略的に推進する体制の充実・強化や、重要なプロジェクトの推進に係る体制の整備を行った。 平成27年度には、市政の重要課題への迅速な対応にかかる体制の構築、市政の総合的推進機能の強化等の体制整備を行った。また、組織横断的な重要施策である「定住促進・人口誘導」、「子どもの抱える課題対策」、財源確保に向けた「徴収率向上」の3部門において、効果的な対応策や施策の検討を進めていくためのプロジェクトチームを設置した。	継承・ 再設定

G) 次代を見据えた戦略的な公有財産の保全・活用を図る

課題	担当部	主な取り組み実績等	対応区分
19-①. 施設白書の作成と市有財産等有効活用計画の策定	財務部	施設ごとのコスト情報や利用率などを整理集約した「枚方市公共施設白書」を平成 26 年度に作成した。 市有財産等有効活用計画の策定に代えて「公共施設等総合管理計画」を平成 28 年度に策定することとした。 また、北部別館用地の余裕スペースについて、平成 26 年度から民間事業者へ貸付を行った。	継承・再設定
19-②. 集会所用地に関する方針の策定	市民安全部	平成 25 年度に、集会所等が建設されている小規模公園用地の取り扱いについての方針を定めた。 集会所用地全体の方針については、用地の権利関係の整理等を引き続き行い、策定に向けた取り組みを進める。	継続 取り組み
19-③. 閉園幼稚園施設の活用	学校教育部 子ども青少年部 社会教育部	公立幼稚園の効率的・効果的な運営・配置を図るため、「枚方市立幼稚園の運営・配置実施計画」に基づき、私立幼稚園や保育所（園）、小学校との連携強化等を行うとともに、平成 27 年 4 月に幼稚園施設（樟葉南・殿山第二・桜丘・津田）を閉園した。その内、樟葉南・桜丘の施設については、保育所分園として、殿山第二・津田の施設については、留守家庭児童会室として活用した。	継承・再設定
19-④. 野外活動センター活用計画の策定	社会教育部	地権者との協議・調整等、野外活動センターの進入路の整備に向けた取り組みを行い、平成 28 年度に整備設計、平成 29 年度に整備工事を実施することとした。 これにあわせて、「野外活動センター活用計画」を平成 28 年度に策定することとした。	継承・再設定
20. 市有建築物の計画的な保全	都市整備部	「枚方市市有建築物保全計画」に基づき、平成 27 年度までの期間において、市有施設は 134 施設、小中学校施設は 128 施設の改修・更新工事を計画的に進めた。また、平成 27 年度には、「枚方市市有建築物保全計画」の「第Ⅰ期計画」（平成 23 年度～平成 27 年度）の実施状況の検証とその結果を踏まえ、「第Ⅱ期計画」（平成 28 年度～平成 32 年度）を策定した。	継承・再設定



### 3. 事務事業の見直し・改善を進める仕組みづくり

#### H) 事務事業の改革・改善サイクルを構築し、効率化等に向けた見直しを進める

課題	担当部	主な取り組み実績等	対応区分
21. 「改革・改善サイクル」の構築	総合政策部	<p>平成 24・25 年度で実施した「枚方市事務事業総点検」の結果と課題を踏まえ、さらなる事務事業の見直しや改善に向けた取り組みを進める新たな仕組みとして「改革・改善サイクル」を平成 26 年度に構築し、平成 26・27 年度の 2 カ年において実施した。</p> <p>2 カ年の取り組みで事業選定時に事務事業の今後の方向性を「現状のまま継続」としていた 139 事業のうち、最終的に「改善」や「廃止」等の方向とした事業が 44 事業となった。</p> <p>&lt;改革・改善サイクルの取り組みによる予算削減額&gt;            平成 26 年度：214,381 千円            平成 27 年度：38,057 千円            ※予算削減額は、各年度の当初予算額（人件費除く）と前年度の当初予算額を比較したものの。</p>	完了
22. 補助金の適正化	総務部 総合政策部	<p>平成 26 年度に、枚方市補助金等交付規則の改正を行い、これまで各補助金等の交付要綱に個別に規定していた手続きのうち共通となるべき事項を同規則に集約し、統一化を図った。</p> <p>また、公益性・必要性・公平性・有効性・妥当性の 5 つの視点に基づき、各所管部署で補助金の確認を行うための「補助金の適正化に関する基準」を同年度に策定し、同基準に基づく取り組みを実施した。</p> <p>さらに、平成 27 年度では、補助金のさらなる見直しに向けて、その手法等について、検討を進めた。</p>	継承・再設定
23. 情報システムの利用拡大	総務部 財務部	<p>情報システムの利用拡大として、平成 25 年度に、住民票の写し・税証明等のコンビニ交付、平成 27 年度に、戸籍記録事項証明書のコンビニ交付、市立幼稚園保育料・後期高齢者医療保険料のコンビニ収納を開始するなど、市民サービスの向上を図るとともに、平成 28 年 4 月からの本稼働に向け、「税総合オンラインシステム」の構築を行った。</p> <p>また、情報セキュリティの向上として、平成 25 年度に、本市情報ネットワークに係る情報経路の出口において、漏えいを防ぐセキュリティシステムを導入し、24 時間の監視体制を構築した。</p> <p>「情報セキュリティポリシー」については、スマートデバイス（スマートフォン、タブレット）の取り扱いを明記するとともに、マイナンバー制度の導入やサイバー攻撃による情報漏えい事案等を踏まえ、改訂を実施した。</p>	継承・再設定
24. 支所等のあり方に関する方針の策定	市民安全部	<p>平成 25 年度に、サービスコーナーの廃止等の取り組みの方向性を示した「今後の市民課・支所等のあり方について」を策定した。</p>	継承・再設定

課題	担当部	主な取り組み実績等	対応区分
25. 生活保護制度の適正な運用	福祉部	<p>ケースワーカーについて、年齢・地域別等の区分に応じた適正配置を行うなど、効率的・効果的な配置に努めた。また、ケースワークを行う上で基本となる知識・技術等を習得するため、毎年度、ケースワーカーを対象とした研修を実施した。</p> <p>生活困窮者の早期発見や生活保護費の不正受給の防止を図るため、平成 25 年度に「生活保護情報ホットライン」を設置し、生活困窮や不正受給に関する情報を広く市民に求めるとともに、同ホットラインで得た情報を迅速に調査する「適正化推進チーム」を設置した。</p> <p>また、ジェネリック医薬品希望カードについて、被保護世帯へ配付するなど、ジェネリック医薬品の使用促進に取り組むとともに、レセプト点検における点検項目の拡大を実施するなど、医療扶助の適正化を図った。</p> <p>就労支援では、ハローワークとの連携強化を行うなど、被保護者の自立支援に向けた取り組みを進めた。</p> <p>&lt;不正受給の防止件数&gt;  平成 25 年度： 9 件  平成 26 年度：16 件  平成 27 年度：14 件</p> <p>&lt;稼働収入増で自立した世帯数&gt;  平成 25 年度：18 世帯  平成 26 年度：21 世帯  平成 27 年度：20 世帯</p>	継続 取り組み
26. し尿処理業務の効率化	環境部	<p>今後の淀川衛生工場における、し尿等の処理方式について、これまでの「生物処理方式」から「希釈放流方式」とし、施設の簡素化を図る方針を平成 25 年度に定め、なわて水みらいセンターへの希釈放流許可を平成 27 年度に得た。また、平成 28 年度からの工事着手に向け設計委託を実施した。</p>	継承・ 再設定
27. 市内スポーツ施設の管理運営体制の一元化	土木部 社会教育部	<p>平成 25 年 11 月から、新たな施設予約システムを稼働させ、市内スポーツ施設の使用申込期間等の統一を行い、市民の利便性の向上を図った。</p> <p>施設の管理運営体制の一元化に向けて、今後も引き続き、料金体系の改定も含めた条例改正の実施等、施設の効率的・効果的な管理運営体制に向けた検討を進める。</p>	継承・ 再設定
28. 生涯学習施設と図書館の効率的な管理運営	産業文化部 社会教育部	<p>生涯学習施設と図書館の管理運営について、今後のあり方の検討を行い、平成 26 年度に、複合施設である 6 館（楠葉・菅原・蹠陀・御殿山・牧野・津田）について、市民サービスの向上とより効率的な管理運営を図る観点から、指定管理者制度の導入を行う方針を定めた。うち 2 館（蹠陀・牧野）については、平成 28 年 4 月から先行導入することを決定し、手続きを進めた。</p>	継承・ 再設定

課題	担当部	主な取り組み実績等	対応区分
29. 外郭団体等における中期的な「経営プラン」の策定	総合政策部 所管部	<p>本市が出資または補助金等を交付している外郭団体等について、各団体の設立趣旨に基づく今後の活動内容と、必要な人員、財務内容などを明らかにした中期的な「経営プラン」の策定を要請した。その結果、平成 27 年度末までに、13 団体中 8 団体において、同プランが策定された。</p> <p>その他の団体についても、引き続き、同プランの策定を要請していく。</p> <p>&lt;策定済団体（平成 27 年度末現在）&gt;            特別法人枚方市土地開発公社、社会福祉法人枚方市社会福祉協議会、公益社団法人枚方市シルバー人材センター、公益財団法人枚方市体育協会、株式会社エフエムひらかた、枚方市街地開発株式会社、特定非営利活動法人枚方人権まちづくり協会、特定非営利活動法人ひらかた環境ネットワーク会議</p>	継承・再設定

I) 都市間連携の強化による、市民サービスの向上をめざす

課題	担当部	主な取り組み実績等	対応区分
30. 都市間連携の充実	総合政策部	毎年度、大阪府・中核市連絡会議や北河内都市連絡会議等に参加し、権限移譲の取り組み状況や図書館の広域利用、マイナンバー制度に係る独自利用等について、情報・意見交換を行った。	継続 取り組み
31. 枚方寝屋川消防組合の運営の効率化	市民安全部	枚方寝屋川消防組合における、消防情報システムと人事給与システムを統合した新たなシステムを同組合において構築された。 また、枚方寝屋川消防組合と交野市消防本部との間で消防指令業務の共同運用を平成 27 年度から開始した。	継続 取り組み



#### 4. スリムで機動力をもった市役所の組織風土づくり

##### J) 職員定数基本方針を策定し、総人件費の適正化を図る

課題	担当部	主な取り組み実績等	対応区分
32. 総人件費の適正化	総務部	職員数と総人件費の適正化を図るため、新たな「職員定数基本方針」を平成 25 年度に策定し、同方針に基づき、適切に定数管理を行い、総人件費の適正化に努めた。	継承・再設定
33. 技能労務職員等の配置基準の見直し	総合政策部 所管部	行政の役割と責任を踏まえ、将来的な職員配置の考え方を示すとともに、現在の業務体制・施設の状況を踏まえた当面の対応や今後の方向性を示した「技能労務職員が従事する業務について〈考え方〉」を平成 27 年度に策定した。	継承・再設定

##### K) 人材育成基本方針に基づく、職員力向上の取り組みを進める

課題	担当部	主な取り組み実績等	対応区分
34. 新たな人材育成基本方針に基づく職員力の向上	総務部	各職員が「求められる資質」を身につけ、「めざすべき職員像」を実現できるよう、平成 24 年度に策定した「人材育成基本方針」の趣旨に沿った研修体系、研修計画に基づく各種研修を実施した。	継承・再設定
35. 新たな業務改善活動の推進	総合政策部	<p>行政サービスの向上のために実施してきた品質管理マネジメントシステム（ISO9001）について、これまでの取り組み経過や成果等を踏まえ、本市独自の「品質マネジメントシステム」として、平成 26 年度に再構築を行った。</p> <p>また、職員提案制度について、職員の改革・改善意識の向上及び庁内活性化を目的に、同提案制度の取り組みの一部を再編し、新たに「業務改善制度」を平成 26 年度に構築し、各職場の業務改善活動を促進した。</p> <p>＜業務改善制度における改善事例数＞            平成 26 年度：117 事例            平成 27 年度：118 事例</p>	継承・再設定

L) 行政の役割と責任を踏まえ、民間活力を効率的・効果的に活用する

課題	担当部	主な取り組み実績等	対応区分
36. 民間活力活用業務の評価・検証の仕組みづくり	総合政策部	<p>業務委託や指定管理者制度の導入を行った事業について、行政の役割と責任を踏まえた上で、効果や課題を評価・検証し、その結果を今後の民間活力に活かすことを目的に、「民間活力活用業務の評価・検証実施要領」を平成 26 年度に策定した。</p> <p>平成 27 年度は、同要領に基づき、地域包括支援センター事業、一般ごみ収集業務の 2 事業を対象に、外部有識者 3 名からなる評価員会議において、評価・検証を実施した。</p> <p>&lt;外部評価員 3 名による評価結果&gt;            地域包括支援センター事業 妥当:1 名、要検討:2 名            一般ごみ収集業務 妥当:3 名、要検討:0 名</p>	継承・再設定
37. 指定管理者制度の導入拡大	総合政策部 土木部 社会教育部	平成 26 年度に伊加賀スポーツセンター及び都市公園有料施設（王仁公園・香里ヶ丘中央公園・中の池公園）について、指定管理者制度の導入を行った。また、生涯学習市民センターと図書館の複合施設のうち 2 館（蹠跣・牧野）について、平成 28 年 4 月からの指定管理者制度の先行導入を決定し、手続きを進めた。	継承・再設定
38. 保育所等の民営化	子ども青少年部 長寿社会推進室	「公立保育所民営化計画（中期計画）」に基づき、平成 25 年度に小倉保育所、平成 26 年度に宮之阪保育所、平成 27 年度に中宮保育所及び北牧野保育所の民営化を行い、当該保育所における定員を 30 人増とした。 また、くずは北デイサービスセンターについては、民営化に向けて課題の整理・検証を行い、平成 30 年度からの実施に向け、引き続き検証していく。	継承・再設定
39. 業務委託の拡大	環境部 学校教育部 都市整備部	<p>河川・地下水及び工場排水監視業務について、測定項目や測定頻度の見直しを行うとともに、平成 25 年度に水質分析業務を民間検査機関へ委託した。</p> <p>通学路の安全対策のため配置している交通専従員・交通指導員について、交通状況調査を実施し、業務内容の整理、配置基準の見直しを行った。交通専従員等が活動を終了した箇所では、委託による配置転換または人数削減を行った。</p> <p>京阪本線連続立体交差事業について、公共用地の取得及びこれに関連する業務を総合的に行う業務として、平成 26 年度に民間事業者へ委託を行った。</p>	継承・再設定

5. 社会経済状況の変化に対応できる、より強固な財政基盤の確立

M) 将来世代への負担の先送りを抑制するなど、より堅実な財政運営をめざす

課題	担当部	主な取り組み実績等	対応区分
40. 総合計画と連動した収支見通しの作成	財務部	総合計画に基づく施策展開との連動を図り、計画の実効性を高めるとともに、将来にわたり健全な財政状況を維持するため、経済成長率の低位予測を見込んだ収支見通しを毎年度策定した。	継続 取り組み
41. 特別会計・企業会計の経営健全化と一般会計繰出金の抑制	財務部	企業会計については、各会計の経営計画に基づき、毎年度、適切に繰り出しを行った。 特別会計のうち、国民健康保険特別会計については、平成30年度の国民健康保険の広域化にあわせた赤字解消に向け繰り出しを行った。平成28年度以降は、平成27年度に策定した「枚方市国民健康保険特別会計赤字解消計画」における収納対策強化等の取り組みを踏まえ、さらなる繰出金の抑制を図っていく。	継承・ 再設定
41-①. 国民健康保険特別会計	健康部	医療費の適正化では、レセプト点検について、これまでの医科に加え、歯科等のレセプトを新たに追加するなど、その対象を拡大するとともに、全被保険者世帯への「ジェネリック希望カード」の配付等、ジェネリック医薬品の普及啓発にも努めた。また、地域の病院の協力を得て、平日の休診時間帯に特定健診とがん検診を同時に受診できる「セットけんしん」とした集団健診を実施するなど、特定健康診査の受診率向上を図った。 収納率の向上では、平成25年度からコンビニ収納を実施するとともに、電話による納付勧奨を行う「国保納付センター」を開設した。 こうした状況の中、平成27年度には、これまでの国民健康保険特別会計の累積赤字の早期解消に向け、収納対策の強化等を示した「枚方市国民健康保険特別会計赤字解消計画」を策定した。  <特定健診の受診率> 平成25年度：30.8% 平成26年度：32.5% 平成27年度：32.0%（暫定値） <国民健康保険料収納率（現年分）> 平成25年度：88.98% 平成26年度：88.50% 平成27年度：88.72%	継承・ 再設定
41-②. 自動車駐車場特別会計	土木部	自動車駐車場特別会計については、平成26年度から単年度収支での黒字化を実現することができた。 今後は、自動車駐車場特別会計における累積赤字の早期解消に向けた取り組みを行いながら、自動車駐車場の今後のあり方を引き続き検討していく。	継続 取り組み

課題	担当部	主な取り組み実績等	対応区分												
41-③. 下水道事業会計	経営部	<p>適正な公費負担のあり方について検討を行い、平成 25 年度に下水道使用料の約 10%の増額改定を行った。</p> <p>また、水洗化が義務付けられている供用開始後 3 年間を経過した未接続家屋に対する実態調査、接続への指導及び勧告を引き続き実施し、その結果、3 年間で 242 件の水洗化促進が図られた。</p> <p>さらに、平成 27 年度からは、供用開始後 3 年以内に行う啓発文書の発送回数を増やすなど、積極的な水洗化促進に取り組んだ。</p>	継承・再設定												
41-④. 病院事業会計	市立ひらかた病院	<p>「中期経営計画」における、緊急健全化対応策に基づき、病床稼働率の向上や医薬品・診療材料等の購入価格の抑制等による費用削減対策など、病院事業会計の健全化に向けた取り組みを継続的に実施し、各年度、資金収支の健全性を確保した。</p> <p>中期経営計画の総収支における実績値については、平成 25 年度は、新病院開院に伴う医療体制整備に向けた医療スタッフの先行採用や入院患者数の伸び悩み等により、計画値に届かなかったものの、平成 26・27 年度では、計画値を改善することができた。</p> <p>＜中期経営計画における実績値(総収支)＞(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 25 年度</th> <th>平成 26 年度</th> <th>平成 27 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画値</td> <td>▲88,017</td> <td>▲3,643,622</td> <td>▲798,524</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>▲290,990</td> <td>▲3,038,499</td> <td>▲689,717</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	計画値	▲88,017	▲3,643,622	▲798,524	実績値	▲290,990	▲3,038,499	▲689,717	継承・再設定
区分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度												
計画値	▲88,017	▲3,643,622	▲798,524												
実績値	▲290,990	▲3,038,499	▲689,717												
42. 公債費の抑制	財務部	<p>将来の負担を軽減するため、地方債発行額を毎年度 5 億円抑制するとともに、市債について、平成 25 年度は 24 億円、平成 26・27 年度は各年度 11 億円の繰上償還を行った。</p>	継承・再設定												
43. 財政調整基金等の積立	財務部	<p>財政調整基金と減債基金の合計額について、標準財政規模の 10%以上の積立金を維持した。</p> <p>＜財政調整基金残高＞</p> <p>平成 25 年度：8,036,955 千円</p> <p>平成 26 年度：9,076,691 千円</p> <p>平成 27 年度：9,730,600 千円</p> <p>＜減債基金残高＞</p> <p>平成 25 年度：6,007,317 千円</p> <p>平成 26 年度：6,346,305 千円</p> <p>平成 27 年度：5,343,594 千円</p>	継続 取り組み												

N) 自主財源の確保と受益者負担の適正化を進める

課題	担当部	主な取り組み実績等	対応区分
44. 施設の使用料の見直し	総合政策部	受益と負担の公平性の確保の観点から、施設使用料の基本的な考え方である設定基準の策定に向け検討を進め、課題や考え方の整理等を行った。 引き続き、平成 28 年度の策定に向けた取り組みを進める。	継承・再設定
44-①. 来庁者・利用者用駐車場	総合政策部 財務部	市有財産の有効活用及び駐車場管理の適正化を図るため、有料化検討対象施設や有料化の手法・運営方法等の基本的な考え方を示した「来庁者・利用者用駐車場の有料化に関する考え方」を平成 27 年度に策定した。 同考え方に基づき、施設の有料化に向けた具体的な検討を行うとともに、平成 28 年度以降、順次、有料化を実施することとした。	継承・再設定
44-②. 総合福祉センター	福祉部	総合福祉センターについて、平成 26 年度に施設の耐震工事及びリニューアル工事を実施し、平成 27 年 4 月にリニューアルオープンした。これにあわせ、施設の有料化を実施した。	完了
44-③. 市立学校園の施設開放事業	管理部 社会教育部	市立学校園施設開放事業と市立小中学校体育施設開放事業について、使用目的や使用対象施設による区分の整理・明確化や、実費相当額の徴収方策等、事業統合に向けた検討を進めた。 引き続き、検討を進め平成 28 年度の方針決定をめざす。	継承・再設定
44-④. 教育文化センター	学校教育部	市民に対し教育活動の場を提供するとともに、他の公の施設利用者との公平性を保つため、教育文化センターについて、平成 26 年度に施設利用の有料化を実施した。	完了
45. ごみ処理手数料の見直し	環境部	事業系ごみ処理手数料について、平成 25 年 6 月に条例を改正し、60 円/10 kg から 90 円/10 kg に改定を行った。ただし、経過措置として、同年 10 月から平成 27 年 12 月までは 75 円/10 kg とした。 近隣市と平成 28 年 2 月に勉強会を開催し、一般家庭ごみの有料化等についての情報交換を行った。	継承・再設定
46. 下水道使用料の改定	経営部	「枚方市下水道事業経営計画」に基づき、平成 25 年 10 月から、下水道使用料を約 10% 増額改定した。	継承・再設定

課題	担当部	主な取り組み実績等	対応区分
47. 市税等の収入確保	財務部 健康部 子ども青少年部	<p>特別徴収未実施である事業所に対し、大阪府・北河内7市で共同して特別徴収推進勧奨文書を送付するとともに、府職員と合同で訪問勧奨するなど、特別徴収の推進活動を実施した。</p> <p>また、平成27年度では、平成30年度から実施する特別徴収義務者の一斉指定について、事業者に対し周知等を行った。</p> <p>償却資産における未課税物件調査では、3年間で、製造業や小売業などの事業所を調査し、また、未申告事業所に対しても訪問調査を行うなど増収を図った。</p> <p>その他、未収金対策の強化として、国民健康保険料や保育所保育料について、平成25年度からコンビニ収納を開始するとともに、口座振替の利用促進を行った。</p> <p>&lt;現年度徴収率&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市税 <ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度：99.20%</li> <li>平成26年度：99.35%</li> <li>平成27年度：99.47%</li> </ul> </li> <li>・国民健康保険料 <ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度：88.98%</li> <li>平成26年度：88.50%</li> <li>平成27年度：88.72%</li> </ul> </li> <li>・保育所保育料 <ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度：97.71%</li> <li>平成26年度：97.89%</li> <li>平成27年度：97.81%</li> </ul> </li> </ul>	継承・再設定
48. 新たな産業振興策の推進と雇用創出の仕組みづくり	産業文化部	<p>新たな医療産業の創出に向け、平成24年度から開始した「医療・産業連携情報交換会」について、平成25年度から新たに福祉機関を加えるなど、より実践的な連携を推進した。また、平成26年度には、新産業創出支援事業のメニューの1つに医療・健康分野に係る研究開発事業等を補助対象として追加し、平成27年度には、新たな事業として、企業を中心とした「医療・産業連携勉強会」を5回開催した。</p> <p>市内中小企業と市内大学生とのマッチングについては、学生の商店街へのインターンシップや市内企業へのバスツアーを経済団体等と連携して実施するとともに、市内大学生を含む若年未就職者と中小企業とのマッチングを目的とした就職面接会及び企業交流会を大阪府・北大阪商工会議所・地域金融機関との連携により実施した。</p>	継続 取り組み



## V. 改革課題の取り組みによる主な効果額

(単位：百万円)

課題	内容	効果額
19-①. 施設白書の作成と市有財産等有効活用計画の策定	北部別館用地の余裕スペースの民間事業者への貸付収入額 平成 26・27 年度の貸付収入額	14
37. 指定管理者制度の導入拡大	王仁公園プールの指定管理者制度導入に伴う経費削減額 導入前（平成 25 年度決算額）と導入後（平成 26・27 年度決算額）の事業経費の差額	1
38. 保育所等の民営化	保育所民営化による経費削減額 平成 25・26・27 年度における、公立保育所と私立保育所の運営経費のうち一般財源に係る経費差額分	548
39. 業務委託の拡大	水質分析業務の委託化に伴う経費削減額 1 百万円 委託前（平成 24 年度決算額）と委託後（平成 25・26・27 年度決算額）の事業経費の差額 交通専従員等配置人数削減及び委託化に伴う経費削減額 1 百万円 改革前（平成 24 年度決算額）と改革後（平成 25・26・27 年度決算額）における交通専従員等の事業経費の差額	2
44-②. 総合福祉センター	総合福祉センター有料化に伴う収入額 平成 27 年度の施設使用料の収入額	5
44-④. 教育文化センター	教育文化センター有料化に伴う収入額 平成 26・27 年度の施設使用料の収入額	3
45. ごみ処理手数料の見直し	ごみ処理手数料の改定に伴う増収額 手数料改定前（平成 24 年度決算額）と改定後（平成 25・26・27 年度決算額）の差額	169
46. 下水道使用料の改定	下水道使用料の改定に伴う増収額 使用料改定前（平成 24 年度決算額）と改定後（平成 25・26・27 年度決算額）の差額 ※「46. 下水道使用料の改定」による「効果額」には、「41-③. 下水道事業会計」における水洗化の促進による効果額も含んでいます。	1,181
47. 市税等の収入確保 (徴収率の向上)	市税徴収に関する取り組みによる増収額 406 百万円 平成 24 年度決算額を基準とした徴収率向上に伴う増収額 国民健康保険料徴収率の低下に係る減収額 ▲50 百万円 平成 24 年度決算額を基準とした徴収率低下に伴う減収額 保育所保育料徴収に関する取り組みによる増収額 15 百万円 平成 24 年度決算額を基準とした徴収率向上に伴う増収額 ※市税・国民健康保険料・保育所保育料のいずれも、平成 24 年度調定額に平成 25・26・27 年度の徴収率を乗じて算出しています。	371
合 計		2,294

※効果額の算出にあたっては、歳出効果は、改革前の年度の決算額を用いた経費比較を基本に算出を行っており、平成 27 年度までの累積値で算出を行っています。歳入効果については、改革前の年度の決算額と各年度における収入額の差額を基本に算出を行っています。（効果額は百万円未満を四捨五入して表記しています。）

なお、行政改革の取り組みにあたっての施設整備等の投資的経費（イニシャルコスト）は、効果額の算出に加えず算出を行っています。（委託料など、運用を行う上で必要になる経費（ランニングコスト）については、効果額の算出に加えています。）